



ほっかい

水とふれあい通信

発行 者／岩見沢市 6 条西 7 丁目 北 海 土 地 改 良 区

TEL (0126) 22-2400 FAX (0126) 22-8012

印刷／弘文社印刷株式会社 岩見沢市 5 条東 11 丁目



『 北海幹線用水路 第 2 回 北海道遺産に選定される！ 』

主 な 内 容

平成 17 年通常総代会開催	2
平成 17 年度事業計画の概要	3
平成 17 年度予算等の概要	4 ～ 7
各種表彰・人事通信ほか	8 ～ 12
お知らせ（北海幹線用水路 北海道遺産選定）	13
空知中央地区 地域用水事業 ソフト活動報告	14 ～ 15
用水路転落事故防止啓発	16

改良区の現況	
地区面積	33,243ha
組合員数	3,308人
16年10月対比	△100人
平成 17 年 4 月 1 日現在	

第 71 号

平成十七年 通常総代会開催

平成十七年通常総代会が、三月二十二日岩見沢平安閣において総代九十八名の出席を得て開催され、議長に竹内一令氏（南幌町・第十二区）、議事録記名人に安達進氏（美唄市・第五区）、近藤博氏（栗沢町・第十八区）を各々選出し、報告三件、議案六十一件について慎重審議の結果、原案通り承認決定されました。

開会の挨拶



北海道土地改良区
理事長

眞野 弘

平成十七年通常総会を開催するにあたり、一言御挨拶を申し上げます。

総代一〇四名の皆様には時節柄大変ご多用の中、繰り合わせてご出席を頂きましたことを衷心より感謝を申し上げます。

特に今年は三月の大雪のせいもありまして、外仕事の本番を迎えまして心忙しい毎日であると推察を申し上げます。

さて昨年はスマトラ沖地震・インド洋の大津波など地球規模での災害を始め、国内にあつても中越地震や各地の台風災害、勿論この空知にあつても十八号台風の被害は散々であつたところでございます。

加えて、昨年はWTO農業部門枠組み合意など国際化の進展あり、また全国的な不作続きにも係わらず米価格の暴落基調でもあります。

このように農業は勿論であります、いま国家・地方を問わず景気と財政窮地の極み、このことも承知をするところであります。特に昨年の国家予算を前にした「三位一体改革」は地方に権限を移す地方分権を柱とするだけに賛否の分かれるところであります、経済活動の極めて小さな地域ほど不利疲弊につながることも間違いのないことであります。

特に声を大にして言いたい事は、国家国民の命である「食」と「水」と「土地」そしてその保持保全から生じる倫理やモラル、確かな国民の心を育てるもつとも大事な部分が、地方の存在であると私は確信致しております。

少し飛躍した問題では、京都議定書の発行と温暖化がございます。地球規模での関心事項であり、昨年の想像を絶する天変地異の中で何よりの急務に思ふ一つであります。昨秋、百年後の日本予測を海洋研究開発機構地球環境研究センターが東大研究室との合同チームによりますと、日本の夏の平均気温はこの温暖化によつて百年後には四・二度上昇し降水量は十九%増加するとの報告であります。もちろん海水面上昇によつて水の都ベニスの水没もありうるということで、既にイタリア政府はその対策に腐心しているところであると伝え聞くところであります。

食料と水資源・土地資源これに大きく係わる土地改良区は、従来の地域用水機能増進事業や平成十七年度より国営造成施設管理体制改革促進事業の継続

も踏まえ、加えて北海道遺産に選定となつた北海道線水路の地域的資源を広く認識すると同時に、水資源はもとより景観・環境など田園空間創造の発信基地として、二十一世紀土地改良区創造運動につなげていきたいと考えているところであります。

このことが言われておりますスローフード的な運動であり、地産地消であり、食農教育であります。また「新しい農業・農村基本計画」の柱の一つでもある資源保全・環境保全政策にもかなうものだと確信をするところでございます。

さて、合併して三年目を迎える訳でございますが、総代さんをはじめ組合員皆様の理解と協力を頂いて、まもなく賦課面積の確定もしようと致しております。また懸案の集中管理センターも今年完成であります。二十一世紀の「水土里ネットほっかい」として、いま市町村合併による過疎化あるいは疲弊阻止や再生を視野にした、組織の中長期的な組織運営あるいは組織体質の再確認と検証も加えながら、財務も含めまして中期計画策定を今年度行いたいと考えており、後ほどご提案を申し上げます。

申し遅れましたが本日、身近な国営事業で直轄事業最大の一、三百六十億円空知中央地区土地改良事業の現場での事業推進をはじめ、地域用水や国営管理体整備事業など一帯身近な行政機関として常にご示唆・ご指導を賜っております。札幌開発建設部岩見沢農業事務所の福島所長に直々にご出席を頂いております。日頃の仕事とそれを越えたご厚情に厚く感謝を申し上げます。ご出席有難うございました。

最後に本日の提出議案でございますが、報告案件三件、議案事項六十一件でございます。宜しくご審議賜りますようお願い申し上げます。開会のご挨拶に代えて申し上げます。

ご出席を頂きまして、大変有難うございました。

平成十七年度

事業計画の概要

本年度、事業計画の柱として次の四項目を重点事項と位置付け、積極的に推進して参ります。

第一、農業農村整備事業の計画的推進

(一) 国営事業（空知中央地区、空知中央用水地区、道央用水二期地区、道央用水三期地区、中樹林地区）

農業関係予算の縮減方向の中にも、ほぼ要望額を確保し推進されます。昨年の道央地区に引き続き空知中央、空知中央用水地区の計画変更同意を取りまとめまいります。

(二) 道営事業

本年度、食料環境基盤緊急確立対策事業制度（平成十三年度～平成十七年度）のもと、新規（調査五地区、着工一地区）を含め三十地区・四十五億円強の事業予算にて実施いたします。

第二、土地改良施設の適正管理

(一) 維持管理事業

三位一体改革をはじめとする経済財政改革、農業の基本政策の見直しにより、新たな施設設備から保全管理・更新整備へと施策の転換が図られようとする中、安定的な用水供給機能を担うと共に、農業農村が有する自然環境や良好な景観の保全など多面的機能が発揮されるよう適正管理に努めます。

(二) 地域と連携した啓発活動の強化

昨年、当区の大動脈であります「北海道幹線用水路」が、次の世代に引き継ぎたい大切な宝物として北海道遺産に選定される等、土地改良施設が農業生産のみならず地域の資産として見直されてきております。本年度、一層地域との繋がりを深め、良好な里づくり環境の保全に一体となった管理体制の実現を目指し、「水土里ネット推進室」を新設し、次の事業推進に努めます。

- ・ 空知中央地区地域用水機能増進事業
- ・ 国営造成施設管理体制促進事業
- ・ 二十一世紀土地改良区創造運動
- ・ 北海道遺産構想

第三、土地改良区合併推進

より効率的な組織運営基盤強化と、米政策改革等を踏まえた土地利用調整の一層の推進を図る為、平成十五年度の七土地改良区合併に続き、隣接する奈井江土地改良区との合併協議を再開し、北海道が策定した「土地改良区統合整備基本計画（マスタープラン）」の最終形の早期実現に努めます。

第四、中期計画の策定

本年度、土地改良区運営の根幹であります水張り賦課面積確定に伴い、長期的視点にたった見通しのもと円滑な業務運営を執行する為、平成十八年度からの五力年の事業計画や組織運営、財務等の中期計画（第三次）を策定し、区運営健全化に努めます。



平成 17 年度予算の概要

総 額 4,942,000 千円とする！

平成 17 年度 一般会計予算表

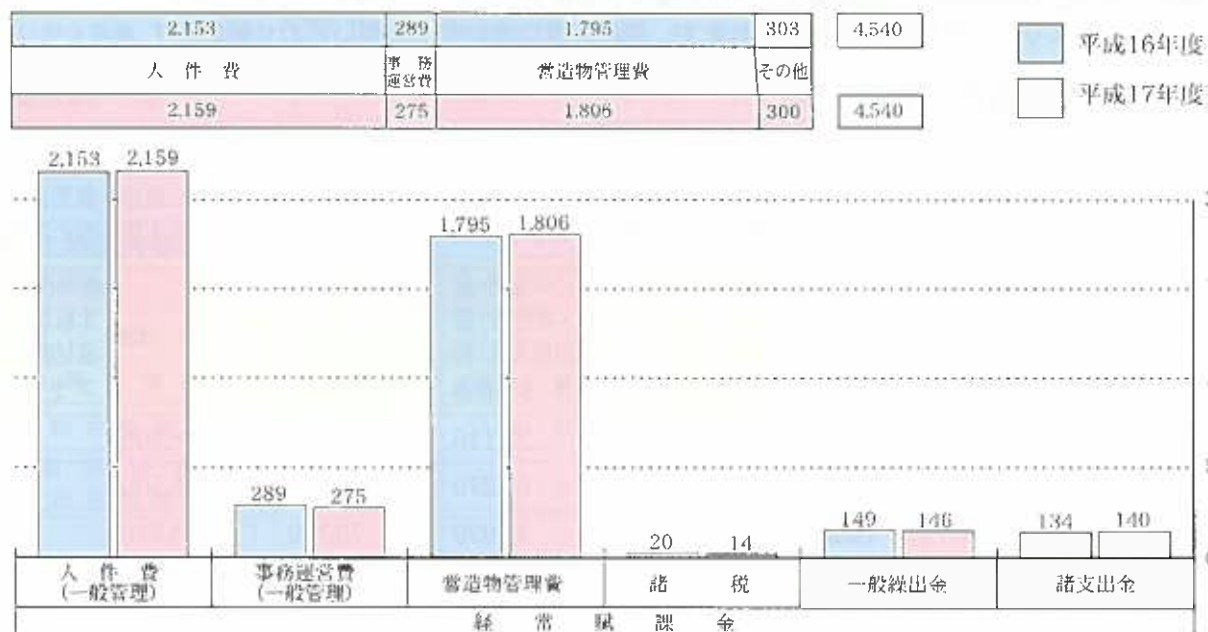
収 入			支 出		
(単位：千円)			(単位：千円)		
款	予 算 額	説 明	款	予 算 額	説 明
賦 課 金	2,898,762	経常賦課金 1,414,506 特別賦課金 1,452,733 事業賦課金 31,523	一 般 費	876,230	役職員人件費 751,883 需用費 25,079 備品費 27,685 営繕費 43,058 会議費 6,374 使用料手数料 20,350 選挙費 1 交際費 1,800
使 用 料	11,392	契約使用料 1,448 許可使用料 9,944	営 造 物 費	825,998	頭首工管理費 16,715 貯水池管理費 18,636 溝路管理費 118,929 揚水機管理費 328,327 下部交付金・助成金 76,030 適正化事業費 179,800 非補助事業費 1 拠出金 60,067 管理諸費 27,493
補 助 金 及び助成金	403,147	補助金 82,284 助成金 93,587 交付金 227,276	土 地 改 良 事 業 費	139,992	団体営事業費 116,491 補償工事費 1 受託事業費 23,500
財 産 収 入	13,576	財産運用収入 (預金利子、配当金、財産貸付等)	諸 税 及 び 負 担 金	447,674	諸税 9,635 国営負担金 61,857 道営分担金 371,272 その他事業負担金 4,910
受 託 及 び 補 償 金	23,501	受託金 23,500 補償金 1	繰 出 金	312,574	財産繰出金 3,300 積立金繰出金 55,451 特定積立繰出金 253,823
繰 入 金	170,723	基本財産繰入金 32,000 積立金繰入金 138,723	償 還 金	2,289,367	農林漁業資金償還金 1,278,669 平準化資金償還金 583,764 繰上償還金 426,934
借 入 金	902,606	農林漁業資金借入金 392,460 長期借入金 510,146	諸 支 出 金	42,163	財産取得費 3,001 厚生管理費 1,645 一時借入金利子 3,000 事業推進費 2,000 団体負担金 5,320 諸費 27,197
諸 収 入	429,151	諸収入	換 地 費	2	(科目存置)
換 地 費	2	(科目存置)	予 備 費	8,000	
繰 越 金	89,140	前年度繰越金	支 出 合 計	4,942,000	
収入合計	4,942,000				

平成17年度の賦課金について

経常賦課金（地積割）4,540 円（据え置き）で決定！

（平成17年度より 田区賦課面積 により賦課いたします。）

①平成16・17年度10a 当たり経常賦課金内訳 （単位：円）



②特別賦課金

地区名	償還賦課金（地積割分）	償還賦課金（個人分）
北海	10a 当り 2,800 円	旧改良区毎の取扱いを継承する。
中村	10a 当り 700 円	
岩見沢	10a 当り 5,000 円	
栗沢	10a 当り 1,500 円	
三笠	10a 当り 5,000 円（前田、小野、鈴木の沢区域）	

※国営造成施設管理体制整備促進事業の支援額の取り扱いについては、臨時総代会において提案、議決を得るものとします。

～賦課金の返還について～

田区賦課面積確定業務に皆様のご理解とご協力を賜り感謝を申し上げます。

平成17年度より田区賦課面積により賦課する事になり平成15・16年度の暫定賦課面積との間に差を生じている組合員（暫定2年間の賦課面積が平成17年度賦課面積と比べて減になっている組合員）には平成17年度第2期賦課金と相殺により経常賦課金を返還いたします。

賦課金の納期納入にご協力を！

平成17年度賦課金の徴収期日は、下記の通りとなります。納期までに納入して下さい。

◎第1期 6月14日～7月15日
（経常賦課金の70%）

◎第2期 10月14日～11月15日
（〃30%及特別賦課金）

賦課金等についての問い合わせは、会計課、各事業所をお願いします。

平成 17 年度の農地転用決済金

決済金は土地改良区に賦課金を納めている土地を水田以外の目的に使用する場合は地区除外の申請をする事になっております。その時に納めていただく事となる金額です。

決済金とは

- ①土地改良事業により、土地改良区が負担する事になっている負担金
- ②事業負担金の内、借入をしている分の償還金
- ③土地改良施設の維持管理費の面積減少分（基準維持管理費の 20 年分）を合計したものです。
但し、条件により下記減免措置が適用されます。詳細内容についてはお問い合わせ願います。

決済金に係る地区別一覧表

(10a 当り)

地区名	区 域	決済金	減 免 措 置				
			土 地 改 良 施 設 敷 地	組合員の営農 に要する敷地	一般畑に用途 変更する場合	転換畑に用途 変更した土地	農業団体が必 要とする敷地
			農業用排水 水路・揚水 機場・農道	自己の宅地・倉 庫・堆肥場・農 道用排水路・防 風林・水稻苗畑	農 振 内 一 般 畑	転 換 畑	事務所・倉庫・ 水稻育苗施設・ 資材置場・ライ ス セ ン タ ー
中 村	全地区	130.050	0	22.110	59.880	26.500	76.080
岩見沢	畑かん以外	169.210	0	61.270	99.040	56.500	115.240
北 海	全地区	140.870	0	32.930	70.700	34.310	86.900
三 笠	前田、小野、 鈴木の沢	180.580	0	72.640	110.410	21.580	126.610
	その他	107.940	0	0	37.770	21.580	53.970
南岩見沢	滝ノ上・上志文	107.940	0	0	37.770	21.580	53.970
	金子・金志	113.940	0	6.000	43.770	21.580	59.970
	志 文	114.440	0	6.500	44.270	21.580	60.470
栗 沢	全地区	133.800	0	25.860	63.630	43.740	79.830
東栗沢	全地区	107.940	0	0	37.770	21.580	53.970

尚、次の事項に該当する場合は、上記決済金とは別に精算をすることになります。

1. 当該年度賦課金（1 期・2 期）
2. 過年度賦課金の未納額
3. 国営事業負担残元金（事業完了地区分）
4. 償還残元金（個人別負担分）
5. 農地転用特別決済金（補助金返還）
6. その他協議により負担をする事となった場合の金額

《面積が変わったらすぐ手続きを》

農地が減ったり増えたりした時や、耕作者が変わった時はすぐ土地改良区に届出（名義及び地目変更又は地区除外の手続き）をして下さい。

届出がない場合は、そのまま賦課されますので、農業委員会、農業協同組合に手続きを行った際は、ぜひ土地改良区にも届出をお願い致します。

尚、いずれも農業委員会の書面、分筆図等の書類と印鑑を持参の上、届出をして下さい。

（変更の手続きは、**賦課調整課、各事業所**へ）

平成17年度の主な事業

1. 国営土地改良事業

(単位:千円)

事業名	地区名	事業費	主たる事業量(当区関連)
かんがい排水事業(一般)	空知中央	9,000,000	用水路改修2条(北海幹線・市来知幹線)、支線改修(光珠内甲幹線他)、集中水管理センター～1式
かんがい排水事業(基幹)	空知中央用水(一期)	180,000	地区全般に係る調査・設計業務
かんがい排水事業(基幹)	道央用水(二期)	3,800,000	ダム本体工事に要する工事用道路建設等
かんがい排水事業(一般・基幹)	道央用水(三期)	5,000,000	道央注水工L=5.0km、測量・調査等～1式
農用地再編整備事業	中樹林	2,500,000	区画整理工150.0ha、道路工L=9.8km、測量・調査等～1式
計	5	20,480,000	

2. 道営土地改良事業

事業名	地区数	事業費	地区名
かんがい排水事業	1	131,308	沼の内南2期
ため池等整備事業	1	28,000	峰延東
畑地帯総合整備事業	2	59,840	稔北・稔中央
中山間地域農村活性化総合整備事業	1	13,150	京極
経営体育成基盤整備事業	24	4,267,222	宝田・京極西・光栄北・光栄南・菱沼・伊藤沼・赤川第2・下志文・下志文2期・豊正西・豊正中央・豊里北・豊正南・栄・砺波・砺波東・小西・東夕張太・夕張太北・晩翠栄・奈井江瑞穂・西川中・共栄・岐阜
地域水田農業支援緊急整備事業	1	6,000	南幌
計	30	4,505,520	

3. 団体営土地改良事業

事業名	地区数	事業費	地区名
地域用水機能増進事業	1	23,600	空知中央
総合再編整備事業(管理再編整備)	1	3,998	北海
新農業水利システム保全対策事業(施設整備 セミハード)	9	61,893	沼幹・大願1・大願2・三重・鶴城・中美・大富1・大富2・幌遠布
新農業水利システム保全対策事業(計画策定 ソフト)	11	27,000	沼幹・大願1・大願2・三重・鶴城・中美・大富1・大富2・幌遠布・川向1・川向2
計	22	116,491	

4. 営造物管理

区分	金額	内 訳
頭首工管理費	16,715	補修・保守費8,900、賃金等5,695、電気料1,800、その他320
貯水池	18,636	補修・保守費13,120、賃金等4,366、電気料705、その他445
溝路	118,929	補修・保守費112,770、賃金等3,170、電気料1,784、その他1,205
揚水機	328,327	機電・機場・導水費43,965、賃金等71,030、電気料211,230、その他2,102
下部交付金・助成金	76,030	分水区・支線組合交付金23,890、支線組合工事助成費46,140、電気料助成費6,000
適正化事業費	179,800	適正化事業106,000、施設改善事業(団地化事業含)73,800
拠出金	60,067	適正化事業35,591、施設改善事業22,726、管理技術者育成支援事業1,750
管理諸費等	27,494	管理諸費16,383、共同管理負担金10,110、用地確定費1,000、その他1
計	825,998	

おめでとうございます

北海道産業貢献賞受賞

参事 林 徹氏

参事 林 徹氏は、永年に亘り、土地改良事業の推進と献身的努力を積み重ね、本道農業、農村発展に多大な貢献をされ、その功績が認められ、平成十七年二月十日、札幌市に於いて北海道産業貢献賞（土地改良事業功労）の栄に沿されました。



土地改良事業功労表彰

平成十七年三月二十三日（道土地連通常総会・札幌市）、二十九日（全土連通常総会・東京都）の席上、農業農村整備事業功労者に表彰状が贈呈され、当区より次の方が受賞されました。

◇全土連表彰

理事長 眞野 弘



◇土地改良事業功労表彰

役員（理事） 林 祥司・杉中 一男

齋藤 茂儀・山田 政雄

（監事） 小林 秀治

職員 基盤整備課（栗沢町センター出向）

大田 正樹

当区永年勤続表彰

平成十七年三月二十二日、通常総代会の席上、次の方々が永年勤続表彰されました。

◎三十年勤続

主事 才川 正（事務部 賦課調整課 課長）

技師 小山田光一（技術部 美唄事業所 係長）

技師 高柳 広幹（技術部 工務課 主査）

◎二十年勤続

主事 永田 哲也（事務部 総務課 係長）

主事 渋谷 誠（事務部 賦課調整課）

技師 坂東 達也（技術部 基盤整備課）

美唄市センター出向）

技師 堂坂 昭仁（技術部 岩見沢事業所）

永い間ご苦勞様でした

永年歴任いただき退任された各位に、その功績に対し顕彰規定により感謝状を贈呈いたしました。在任中、当区業務運営に多大なるご尽力を賜り深く感謝申し上げますと共に、今後益々のご健勝をお祈り申し上げます。

☆分水区長

分水区名	氏名	在任期間
第五	永谷 昭治	平成五年～ 通算十二年間
第九	高柳 利雄	平成三年～ 通算十二年間 （支線組合長含）

☆支線組合長

分水区名	氏名	在任期間
京極	加藤 新一	平成五年～ 通算十二年間
沼の内	藤原淳一郎	平成元年～ 通算十六年間
三重	三上 公尚	平成五年～ 通算十二年間

人事通信

☆総代の動向

第十四期総代において、左記の方々が退任されました。永年地域農業並びに当区業務運営にご尽力賜り厚くお礼を申し上げます。

選挙区	氏名	退任事由
第十三区	江良 敏夫	売買 (平成十七年三月三十日)
第十三区	片岸 義則	売買 (平成十七年三月三十一日)

※この退任に伴い、定数一〇五名に対し、現員一〇二名(欠員三名)であります。

☆分水区長の動向

平成十七年三月三十一日付で第五分水区長・永谷昭治氏(美幌市)、第九分水区長・高柳利雄氏(栗沢町)、第十六分水区長・高橋徹氏(岩見沢市)が退任され、左記のとおり新区長が退任されました。

今般退任されました分水区長には、運営諸般に亘り格別のご厚情を賜りました事に対して深甚なる感謝を申し上げます。又、新たに選任されました方々には、前任者同様改良区業務運営にご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

▽第五分水区



渡辺 雄市 新区長

(美幌市豊栄町二区)

▽第九分水区



向井 勲 新区長

(栗沢町字小西一四九一三)

▽第十六分水区



高木 猛 新区長

(岩見沢市大願町五〇五一二)

☆支線組合長の動向

支線組合長の異動がありましたのでお知らせ致します。今般退任されました支線組合長には、これまで改良区にお寄せいただきました数々のご厚情に対し深甚なる感謝を申し上げます。

今回新たに選任されました方々には、前任者同様改良区業務運営にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

支線組合名	退任者	新任者
京 極	加藤 新一	鈴木 勉
沼 の 内	藤原 淳一郎	小野 義和
沼 貝 南	倉田 英孝	山崎 忠義
三号溜池	田島 茂	田中 光輝
志 文	斎藤 茂儀	鍋島 克己
南 幹 線	安川 昭一	池田 保
小 西	正 幸	大槻 茂治
岐 阜	有澤 邦晴	菅原 誠
栗沢越前	高柳 利雄	朝日 正

支線組合名	退任者	新任者
クツタリ	仲村 松蔵	東海林 優
砺波揚水機	細田 忠信	浅田 弘
砺 波	宮崎 正	坂野 昭裕
北 斗	金森 誠一	長井 龍夫
三 重	三上 公尚	大串 春治
岩見沢第三	森本 聡	山崎 正幸
岩見沢第五	高橋 徹	山下 義晴
岩見沢第六	清田 幸満	鎌田 隆良
岩見沢第二	倉内 武美	高嶋 哲夫
岩見沢第八	上野 正則	吉村 猛

総代補欠選挙が執行されます

現総代中、第十三選挙区(北村)において二名の欠員を生じるに至りましたので、土地改良法の定めにより補欠選挙を執行する事となりました。

現在、七月二十六日を選挙期日とし作業を進めており、選挙期日一週間前に関係市町村選挙管理委員会を通じて告示いたしますので宜しくお願い致します。

☆職員人事異動

・退職

・三月三十一日付

林 徹

(参事)

高向 直子

(事務部 会計課)

・四月一日付異動発令

参事 (委嘱)

林 徹

(参事)

《水土里ネット推進室 (新設)》

(兼) 水土里ネット推進室長

瀬部 英男

(技術部 工務課長)

水土里ネット推進室 副長

阿部 紹一

(技術部 栗沢事業所 副長)

水土里ネット推進室 係長

高柳 広幹

(技術部 工務課 主査)

水土里ネット推進室 主査

高道 政秀

(事務部 総務課 主事)

《事務部》

事務部 賦課調整課 係長

金野 剛之

(事務部 総務課 主査)

事務部 総務課 主査

渋谷 誠

(事務部 賦課調整課 主事)

事務部 賦課調整課 主事

堂坂 昭仁

(技術部 岩見沢事業所 技師)

事務部 賦課調整課 主事

西村 勇二

(事務部 総務課 主事補)

事務部 総務課 主事補

高瀬 正樹

(事務部 賦課調整課 主事補)

《技術部》

技術部 岩見沢事業所 副長

池田 史晴

(技術部 美唄事業所 副長)

技術部 美唄事業所 副長

藤政 官修

(技術部 南幌事業所 副長)

技術部 栗沢事業所 副長

泉 俊次

(技術部 北村事業所 事業調整係長)

技術部 南幌事業所 副長

小山田 光一

(技術部 美唄事業所 事業調整係長)

技術部 基盤整備課 基盤整備係長

加後 郁也

(岩見沢・北村センター 出向)

技術部 基盤整備課 主査・岩見沢・北村センター 出向

中山 勝

(技術部 工務課 主査)

技術部 砂川事業所 事業調整係長

羽広 昭一

(技術部 基盤整備課 主査・奈井江町センター 出向)

技術部 北村事業所 事業調整係長

中内 貞夫

(技術部 基盤整備課 主査・栗沢町センター 出向)

技術部 基盤整備課 主査

渡部 哲也

(奈井江町センター 出向)

技術部 基盤整備課 主査

板東 達也

(美唄市センター 出向)

技術部 基盤整備課 技師・美唄市センター 出向

山田 剛志

(岩見沢・北村センター 出向)

技術部 基盤整備課 技師

菅井 剛紀

(岩見沢・北村センター 出向)

技術部 基盤整備課 技師

小野 良太

(岩見沢事業所 事業調整係 技師補)

技術部 岩見沢事業所 事業調整係 技師補

大坂 睦祈

(美唄事業所 事業調整係 技術員)

技術部 美唄事業所 事業調整係 技手

田中 未来

(水土里ネット推進室)

技術部 北村事業所

名須川 夏奈

(技術部 基盤整備課 主査・奈井江町センター 出向)

技術部 基盤整備課 主査

小林 紗矢香

(奈井江町センター 出向)

・臨時職員採用

(平成十七年四月一日付)

事務部 会計課

田中 未来

(水土里ネット推進室)

技術部 基盤整備課 主査・奈井江町センター 出向

名須川 夏奈

(技術部 基盤整備課 主査・奈井江町センター 出向)

技術部 基盤整備課 主査

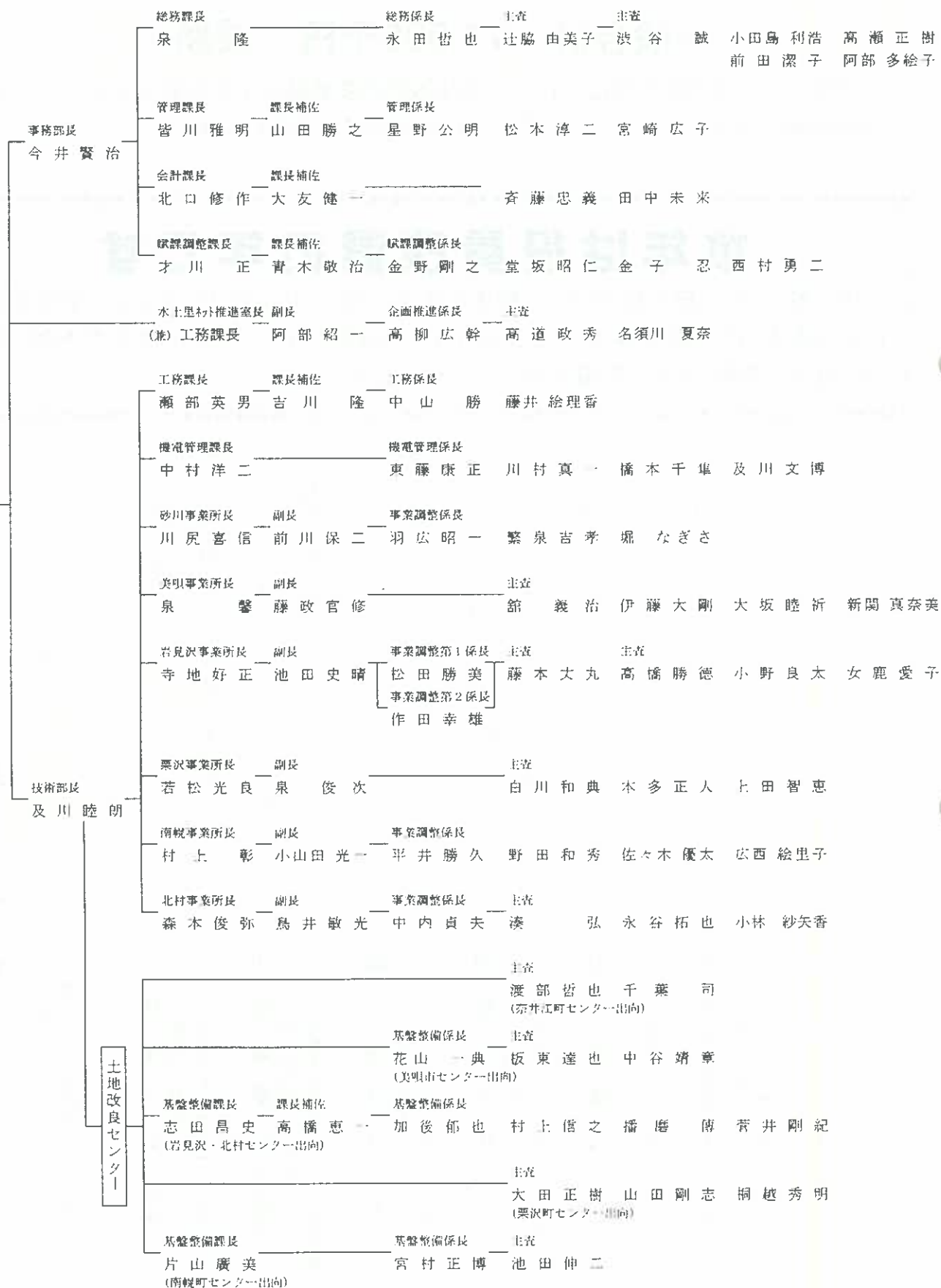
小林 紗矢香

(奈井江町センター 出向)

業務執行体制 (平成 17 年 4 月現在)

参事
林

徹



平成 16 年度 第 2 回補正予算可決

一般会計 71,000千円 減額！

平成 17 年通常総代会において、各種事業の変更等を主たる要因として 71,000 千円減額し総額 7,556,000 千円とする第 2 回補正予算を可決した。

本年は役員改選の年です

現役員 30 名（現定数 29 名）・監事 6 名は平成 17 年 9 月 18 日をもって任期満了となりますので、定款第 17 条の定めにより次期総代会（平成 17 年 8 月予定）において改選（理事 18 名・監事 5 名）が行われます。

おくやみ

当区関係者において、左記の方々がご逝去されました。
ここに、生前中当区業務運営にご尽力賜りました事に深く感謝申し上げ謹んで
ご冥福をお祈り致します。

◎総代

真鍋 孝幸氏（美唄市）

（平成十一年十月～平成十六年十一月）
平成十六年十一月十三日逝去

◎組合員

高橋 孝幸氏（北村）

北村大願支線組合
平成十六年十一月四日逝去

喜多 ハツエ氏（美唄市）

中村支線組合
平成十七年一月二十八日逝去

林 陽二氏（奈井江町）

奈井江北支線組合
平成十七年二月二日逝去

森内 喜隆氏（栗沢町）

由良支線組合
平成十七年二月十日逝去

笠原 巖氏（岩見沢市）

岩見沢第 8 支線組合
平成十七年二月二十六日逝去

三田 敏春氏（南幌町）

鶴城支線組合
平成十七年三月二十三日逝去

中尾 亀雄氏（三笠市）

岩見沢第二支線組合
平成十七年三月二十三日逝去

堤 俊明氏（北村）

栄町支線組合
平成十七年三月二十七日逝去

羽根 幸雄氏（北村）

岩見沢第九支線組合
平成十七年四月二日逝去

渡邊 忠雄氏（三笠市）

三等支線組合
平成十七年四月十八日逝去

金子 美佐子氏（砂川市）

砂川中央支線組合
平成十七年四月二十八日逝去

谷 榮氏（奈井江町）

奈井江南支線組合
平成十七年五月三日逝去

《 お 知 ら せ 》

次世代に引き継ぎたい北海道の宝物～北海道遺産

～ 北海幹線用水路 第2回 北海道遺産に選定される ～



北海道遺産 選定書



赤平市から南幌町まで延長約80kmに及ぶ北海幹線用水路

「北海道遺産」は豊かな自然、大地に生きてきた人々の歴史や文化、生活産業など、さまざまな価値の中から、次の世代へ大切に引き継ぎたい宝物として、道民参加により選ばれます。

今回、北海道らしさ、そして地域の「愛」と「熱意」が認められ、北海幹線用水路が農業専用としては日本一長い用水路で北海道を食糧大国にしてくれた大変な功労者として、第2回選定応募件数1,311件の中から最終選定数27の1つとして選ばれました。

北海道遺産を決して過去のものではなく、夢と元気をはぐぐむ未来への「架け橋」として、これからも私たちがみんなで守り続けていきましょう！

《水土里ネット推進室 新設される！》

この水土里ネット推進室は、従来からの役割に加え、地域住民の参加・協力を得ながら環境保全や多面的機能の発揮を担う為に新設されました。

- | | |
|------------------|--|
| 活
動
内
容 | <ul style="list-style-type: none"> ・土地改良区及び施設の啓蒙・啓発活動 ・ソフト事業（地域用水機能増進事業・国営造成施設管理体制整備促進事業等）の実施活動 ・土地改良区21世紀創造運動に関する活動 ・北海道遺産（北海幹線用水路）に関する活動 |
|------------------|--|

このような活動を通し、大切な資源である土地改良施設・農業の多面的機能を継続的に推進していきます。



★新庁舎 お目見え！★

これまででありました庁舎は昭和三十九年に建設されたもので、老朽化などの理由で、昨年七月より始まった工事でも無事終了、新庁舎が完成いたしました。今年度は、外構等を整備し、旧庁舎は、取り壊し駐車場にする予定です。

◎ 岩見沢市の活動 (鯉沼ワークショップ)

【上幌向市街地住民と地域農家が農業用水として利活用している鯉沼の
環境再生保全を目的とした活動を平成 12 年度から実施しています】

・ 上幌向地区鯉沼周辺の環境再生検討会 (ワークショップ)

平成 14 年 10 月



・ 鯉沼周辺の清掃活動

平成 16 年 10 月



◎ 美唄市の活動 (なかむらワークショップ)

【中村地域農家が農業用水として利活用している菱沼周辺の環境整備
を目的とした活動を平成 13 年度から実施しています】

廃棄タイヤの処理



空知中央地区 地域用水事業 ソフト活動

地域用水対策協議会 (事務局 北海土地改良区、国札建岩見沢農業事務所、道支庁、市町村、農協、土地連、土地改良区等で構成) は地域の人や一般の人々と農業水利施設の環境再生保全や景観美化活動と一緒にっております。

◎ 奈井江町の活動 (用水路美化活動)

【京極地域では地域農家、一般の人たち、子どもたち、NPO 等と一緒に京極幹線用水路の
景観増進のため、ハーブ栽培を平成 15 年度より実施しています】

・平成 17 年 4 月 29 日実施

平成 17 年度 植栽状況



平成 16 年 6 月撮影 (平成 15 年 4 月 29 日植栽)



◎ 北村の活動 (啓発推進活動)

【北村小学校の 3 年生～6 年生が平成 14 年度より授業中に実施しています稲作体験学習
(田んぼの学校 米 My スタディ) が第 6 回全国田んぼの学校企画コンテストで
北海道から唯一入賞いたしました】
地域用水対策協議会で支援協力しています。

参加しませんか？

ハーブでお米フォーラム

in びばい

～美しき水のまちから安全・安心を～



6月18日(土)

時間：9:00～17:00

会場：美幌市民会館

美幌市西4条南1丁目4-2
電話：0126-63-2185

美幌ではじまったハーブの取組を全国各地に発信し、生産者、消費者及び関係者が集いながら情報交換を行い、ハーブ米の広域的なブランド化を推進していきます。

■基調講演

『ハーブがあるとこんなに楽しい!!』

ひろた せい子

講演者 広田 靨子氏

ハーブ専攻・ガーデンプランニング・デザイン・エッセイ・美幌ハーブ
協会専任講師、美幌市立農業協会の指導・指導、木田ハーブ協会、地
方産業振興会、ハーブ文化研究所、主宰。

■事例発表

今堀 通夫 氏『香りの庭ろから安全・安心の水づくり』

北海道土地改良区『用水路沿いの環境活動』

北海道立 花・野菜技術センター

『美幌市におけるハーブ栽培の取り組み』

峰延農業協同組合『ハーブ米生産の取り組み』

問い合わせ 北海道美幌市字峰延 3 7 番地 峰延農業協同組合内
ハーブフォーラム実行委員会事務局
TEL 0126-67-2333 FAX 0126-67-2803

主 催：ハーブフォーラム実行委員会

後 援 美幌市、札幌農学院建設部、空知支庁、北海道農業研究センター美幌分室、北海道土地改良区
空知中央農業共済組合、美幌市農業委員会、美幌市農業協同組合、峰延農業協同組合
いわみざわ農業協同組合、美幌市農林協議会、峰延農林協議会

※参加料無料。現地視察、フォーラム資料、交流会は有料となります。

用水路への 転落事故防止について

今年も五月初旬から八月下旬まで当区の用水路には、たくさんの方が流れ、幼児・児童にとつては大変危険な時期となります。

この対策の一環として、水路危険防止対策協議会が設立されており、今年も通水前の四月二十二日に各関係機関（管内警察署、消防署、市町村、開発局、支庁、改良区）が集まり今年の活動計画等について協議がなされました。

昨年は、皆様のご協力により事故はありません

んでしたが、今年も空知支庁と連携をとりながらの広報車による啓発、ポスターの掲示、風船、パンフレットの配布、防護柵、看板等の整備、設置を行い転落事故を未然に防ぐべく活動を行って参りますので、組合員の皆様におかれましても幼児・児童が用水路の付近で遊んでいるところを見かけましたら一言「あぶないよ」と声をかけていただきたくご協力願います。

★今年の主な活動

ポスター	三四〇枚	掲示
風船	七二〇〇個	配布
パンフレット	五八〇〇枚	配布
救難用ロープ	一五一か所	設置



今年の事故防止啓発ポスター

(幼稚園、小学校、他公共施設等に掲示)

☆用水路、及び用地内に

「ゴミを捨てないで!」

五月の通水開始にあたり、用水路の整備点検を毎年行っておりますが、用水路の中は例年のごとく家庭用のゴミ、空き缶等や大型ゴミが投棄されている状況にあります。これが原因で通水に支障をきたすばかりでなく小さなお子さんには遊び場所にもなり大変危険ですので、ゴミは所定の場所をお願いいたします。



平成 17 年度 水路危険防止対策協議会会議 (4/22)